

【事例92】「回数券は、使えなくリスクがあります。慎重に！！」

【事例】① 理髪店で6回の回数券を買った。5回使った時点で、前触れもなく倒産したようだ。未使用の券が残っているので電話をかけたがつかない（87歳男性）② マッサージ店で20回分の回数券を買った。その後、高齢の父の介護で長期帰省することになったので、未使用の回数券を払い戻してもらおうとしたが、社内規定により払い戻し出来ないと言われた。

（60歳代 女性）

【対処法】① 「割安になる」「特典が付く」などでお得感のある回数券ですが、未使用でも払い戻しされない場合があります。健康状態の悪化や引っ越しなどにより、先々通うことが困難になることもあります。期間内に使い切れるかどうか、購入する前によく検討しましょう。② 回数券の利用方法・払い戻しができるかどうか、などについては各事業者が定めた約款等に従うこととなります。事業者が倒産した場合でも、払い戻しが出来るとは限りません。購入する前にしっかり事業者に問い合わせ確認しましょう。

※何か問題が起こったら、企画課の消費相談窓口で相談しましょう。